

電気通信事業におけるサイバー攻撃への適正な対処の在り方に関する研究会  
(第5回) 議事要旨

1. 日時

平成30年2月27日(火) 11:30~12:15

2. 場所

総務省10階1002会議室

3. 出席者

(1) 構成員

佐伯座長、宍戸座長代理、木村孝構成員、木村たま代構成員、小山構成員、鎮目構成員、中尾構成員、藤本構成員

(2) 総務省

古市電気通信事業部長、竹村事業政策課長、大村消費者行政第二課長、木村サイバーセキュリティ課長、岡本消費者行政第二課企画官、内藤消費者行政第二課企画官

4. 議事要旨

(1) 開会

(2) 議事

① 開催要綱(案)について

事務局から、「電気通信事業におけるサイバー攻撃への適正な対処の在り方に関する研究会 開催要綱(案)」について説明が行われ、案のとおり了承された。

② 「電気通信事業におけるサイバー攻撃への適正な対処の在り方に関する研究会」について

事務局から、「電気通信事業におけるサイバー攻撃への適正な対処の在り方に関する研究会」について説明が行われた。

③ 自由討議

事務局からの説明を踏まえ、自由討議が行われた。

主なやり取りは以下のとおり。

- ・マルウェアに感染している可能性が高い端末利用者への注意喚起等の取組について、具体的にどういう取組を行っているのか等を一般の利用者に対して分かりやすく周知することが非常に重要。

- ・利用者は、マルウェア感染の可能性が高いということの意味するところが分からないおそれがある。また、マルウェア感染していると注意喚起を受けても、特に IoT 機器に関しては対応方法が分からない利用者も多いと思うので、事業者によるフォローについても議論があると良い。

- ・C & Cサーバの検知の取組について、検知した後の対策をどのようにするかも重要な論点と史料。

- ・C & Cサーバの中には、攻撃に使用されていたものが使用されなくなったり、再度使用されるようになったりする等の変化が早いものがある一方、長期間攻撃に使用されるものもある。C & Cサーバをどのようにテイクダウンするか等については、このような技術的な視点も含めて議論する必要があり、短期間で一定の結論を出すことは難しいものと思料。

(3) 閉会

(以上)